

編集・発行／品川区地域振興部地域産業振興課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News 品川がわ 産業ニュース

No.230

2026年(令和8年) 5月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

新規事業展開支援事業 ～新規顧客の獲得をハンズオンで強力に後押しします～

エントリー期間 **令和8年6月12日(金)まで**

本事業の流れ(一例) ※審査の結果不採択となる場合があります



本事業へのスムーズなエントリーに向け、**令和8年5月15日(金)**に新規事業計画策定ワークショップを実施いたします。詳細およびお申込みについては、**中小企業支援サイト**をご覧ください。



本事業の採択を受けることで利用できる助成金

新規事業着手助成	助成額	製造業 最大200万円(対象経費の2/3) その他の業種 最大100万円(対象経費の2/3)
	対象経費	① 機械設備費 ② 内装工事費 ③ 外注費
新規事業PRチャレンジ助成	助成額	最大70万円 (対象経費の2/3 ※別途要件充足により4/5)
	対象経費	① 広告宣伝費 ② 販売促進費 ③ 展示会展費

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

デジタル技術活用推進助成(ソフトウェア)

生産性向上を目的とした事務作業等のデジタル化に係る設備導入経費(ソフトウェア)の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大60万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社内における事務作業工程等の一環で一部もしくは全行程の生産性向上を目的としたバックオフィスのデジタル化に係るソフトウェア導入事業。 ● 令和8年度以降初めて導入し、今年度内(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に導入および支払いが完了するもの。 ● 導入設備が下記のいずれかに該当するパッケージ製品であること。 ソフトウェア: ① 自動化・省力化パッケージソフト・クラウドサービス ② AIを活用したシステム ※上記以外にも要件がございますので、必ず募集要項をご確認ください。
申請締切	令和9年1月29日(金)午後5時必着(先着順) ※予算がなくなり次第終了となります。
申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP (https://shinagawa-dx-digital.com/) 内にある、募集要項をご確認ください。

デジタル技術活用推進助成(ハードウェア)

人材不足や物価高騰等の影響により経済情勢が変化する中、業務効率、省力化・省人化に係る設備導入経費(ハードウェア)の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大80万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社内における生産性向上を目的とした既存業務の業務効率化、省力化・省人化が見込めるハードウェア導入事業。 ● 令和8年度以降初めて導入し、今年度内(令和8年4月1日～令和9年3月31日)に導入および支払いが完了するもの。 ● 既存業務の効率化、省力化・省人化を見込むことができるハードウェア。 ① セルフレジ・券売機・自動精算機・自動チェックイン機 ② 業務用ロボット(調理、配膳、食器洗浄、清掃等) ③ 測量機、無人搬送車 ※上記に記載のない設備等を導入する場合は、お問合せください。 ※令和8年4月以降初めて導入するハードウェアであること。 (既存ハードウェアの入れ替え、更新または増設は対象外です。) ※現在の状況から改善が見込まれ、業務効率、省力化・省人化の効果が示せるもの。 ※1年以上継続して営んでいる既存事業において活用するものであること。 ※上記以外にも要件がございますので、必ず募集要項をご確認ください。
申請締切	令和9年1月29日(金)午後5時必着(先着順) ※予算がなくなり次第終了となります。
申請方法	原則オンライン申請 ※申請の際は、必ず品川区DX・デジタル技術活用推進事業専用HP (https://shinagawa-dx-digital.com/) 内にある、募集要項をご確認ください。

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

GX・脱炭素経営推進支援事業説明会を実施します

品川区では、「GX=コスト」の意識転換をミッションに掲げ、GX・脱炭素経営推進支援事業を実施いたします。本事業説明会では専門家によるキックオフセミナーのほか、区の各種助成金制度やGXブランディング伴走型支援など、各社のGXの段階に応じた実践的な支援メニューをご紹介します。本事業にご興味がある方は奮ってご参加ください。

実施概要

日時	令和8年5月18日(月)午後2時00分～5時00分
会場	東京都品川区豊町2-1-30(戸越公園内) 品川区立環境学習交流施設エコルとごし3階多目的スペース
定員	30名程度(先着順)

詳細はこちら ▶ https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/soshikikarasagasu/chushokigyoshiengakari/koza_koryukai/2678.html

キックオフセミナー

脱炭素はコストか、競争力か。
中小企業が今考えるべき
“選ばれるための”GX経営戦略

株式会社バイウィル カーボンニュートラル総研本部
ブランドコンサルティング部 部長 藤田 能敬 氏



助成金はこのような事業者におすすめします!

- ・まず省エネ対策から始めたいがどのように取り組めばよいのかわからない。
- ・データに基づいた精度の高い省エネにより、しっかりCO2排出量の削減につなげたい。
- ・製品・サービスの競争力を高めるために第三者認証を取得したい。



GXブランディング伴走型支援はこのような事業者におすすめします!

- ※ご利用にあたっては面接審査があります。
- ・自社の経営理念やパーパスとGXを結び付けたいが、進め方がわからない。
- ・環境配慮型製品開発・販売に取り組みたいが、顧客への環境価値の訴求に苦慮し、本格的に参入・量産ができない。

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL: 03-5498-6340 ●FAX: 03-5498-6338

助成金のお知らせ

エンジニア確保支援事業助成金

区内中小企業(個人事業者を含む)が人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用(雇用契約を締結)した場合に事業者が支払った人材紹介手数料の一部を助成します。

助成額	助成限度額50万円(助成率:助成対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小製造業・中小情報通信事業者
申請期限	令和8年12月28日(月) ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、募集を終了します。
申請方法	原則オンライン申請
対象経費	人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用した場合に事業者が支払った人材紹介手数料のうち、令和8年4月から令和8年12月までの期間に就業が開始する採用者に対するもの。 ※助成金の交付は1社につき、助成金にかかわらず、同一年度内につき一回までとする。 ※令和6年度および令和7年度の両年度において本助成の事業となっている場合は助成対象経費外となります。

●令和8年度より、助成要件に①社内アンケートの実施および②アンケート結果に基づく取組の実施が追加されます。
詳細はこちら(品川区中小企業支援サイト) ▶ <https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>

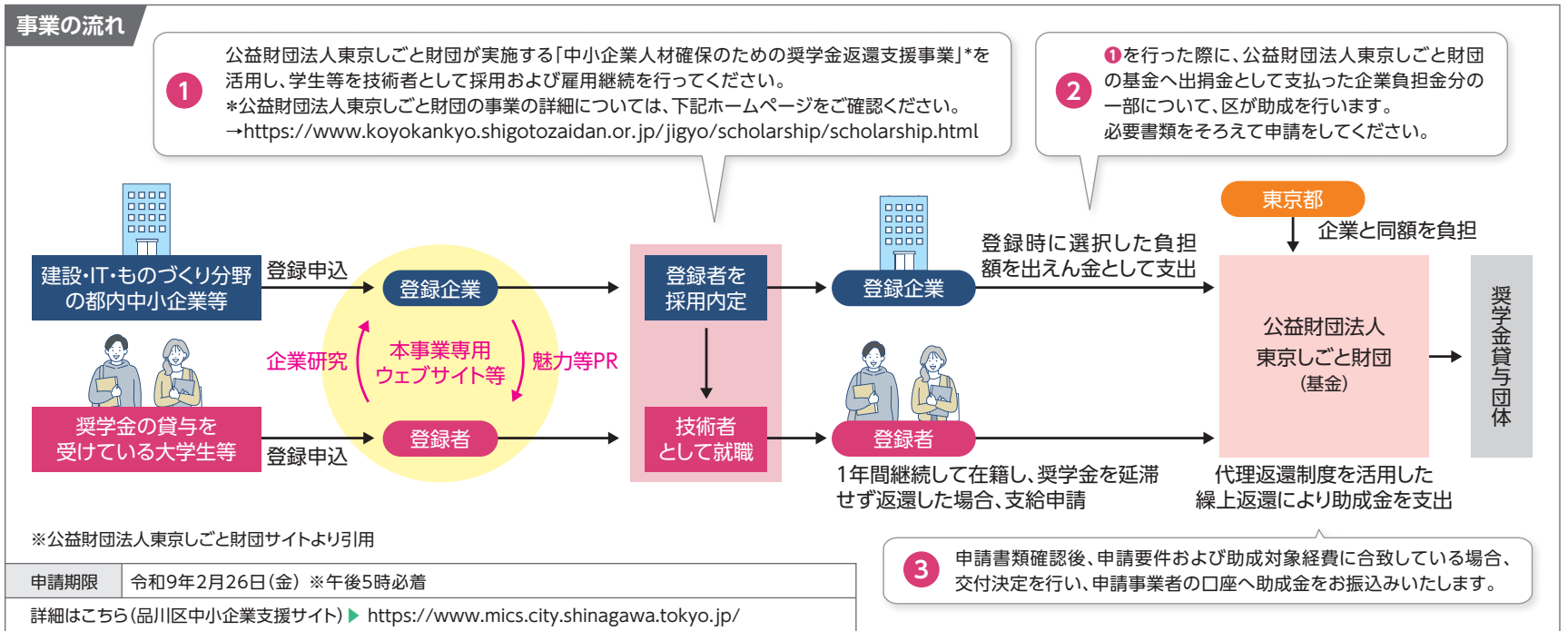
魅力ある職場づくり支援助成

企業の人材確保・定着および生産性・経営力向上に向けた、新たな特別休暇制度の導入や、長時間労働の改善、テレワークの導入等、従業員の雇用環境を整備する際にかかったコンサルティング費用を助成します。

助成額	最大30万円(助成率2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者
申請期限	令和9年2月26日(金) ※午後5時必着 ※予算がなくなり次第、終了となります。
申請方法	原則オンライン申請
対象経費	令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)にお支払いが完了するコンサルティング費用のうち以下のもの ①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPAの導入) ※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務の洗い出し等

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援助成金

区内中小企業における若手技術者の人材定着を支援するため、公益財団法人東京しごと財団の事業である「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用し、奨学金の貸与を受けている大学生等を採用および雇用継続した際の奨学金返還費用相当分を区内中小企業が負担した際に、区がその負担分の一部を助成します。



問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当) ●TEL : 03-5498-6351 ●FAX : 03-5498-6338

新製品・新技術開発費助成

新製品・新技術開発に必要な経費を審査のうえ助成します。

助成額	最大300万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造事業者
申請期限	令和8年6月12日(金) ※必着
対象事業	次のような新製品・新技術開発で、令和9年3月までに開発が完了する事業 ①製品の開発 ②機械器具または装置の高性能化・自動化技術の開発 ③生産・加工・処理のための新技術の開発 ※令和8年度の経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 ※申請書類・面接等総合的な審査のうえ、助成企業および助成額を決定します。

ソフトウェア開発費助成

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	最大150万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報通信事業者
申請期間	令和8年5月11日(月)～令和8年7月10日(金)
対象事業	各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く。)
対象経費	令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払いが完了する経費が対象となります。 ※開発経費等を負担しない受託開発等やゲームソフトの開発等は対象外となります。 ※書類審査・面接審査等総合的な審査のうえ、助成企業および助成額を決定します。

産学連携開発支援助成

製品開発のため、大学等と連携して共同研究を実施する際の共同研究契約に係る費用の一部を助成します。

助成額	最大100万円(対象経費の2/3)
申請資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信事業者
申請期間	令和8年5月7日(木)～令和9年2月26日(金)(先着順) ※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。
対象経費	大学などの産学連携窓口と共同研究契約を締結し、支払う費用のうち、令和8年度中の経費および同年度中に支払った費用

都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

助成額	最大10万円(対象経費の2/3) ※千円未満切捨て
申請資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信事業者
申請期間	令和8年5月7日(木)～令和9年2月26日(金)(先着順)
対象経費	産技研または産総研が提供する受託技術支援・依頼試験・機器利用といった各種サービスに係る利用料 ※令和8年度中に利用し、同年度中に支払が完了する経費が対象です。

問い合わせ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL : 03-5498-6340 ●FAX : 03-5498-6338

産学連携情報交流会(東京都立産業技術研究センター本部)開催のお知らせ

東京都により設置された公設試験研究機関である東京都立産業技術研究センターを訪問し、施設の見学や情報交流の機会を提供します。同センターは、先端の計測・分析機器・設備、加工設備、研究設備を導入しており、これらを活用して、研究開発・技術開発に役立たせることができます。施設を見学しながら研究員の話が聞ける貴重な機会です。奮ってご参加下さい。

日時	令和8年7月10日(金)午後1時15分～4時30分(予定)
会場	東京都立産業技術研究センター 本部(江東区青海2-4-10)
参加費	無料
定員	25名(先着順)

見学先	
① DX推進センター ロボット	ロボットの試作や安全性・信頼性評価に必要な、さまざまな実験・検証が行える多彩な設備・装置をご紹介します。
② DX推進センター IoT	IoTに関する実機やデモを多数展示しており、それらを見て回ることによって「IoTで何ができるか?」を体験し理解を深めることができます。
③ 半無響室	騒音レベル測定(作業位置での機械騒音の測定)、騒音の周波数分析、音響パワーレベル測定など、音に関する試験ができる特殊な部屋です。
④ 金属AMラボ	三次元積層造形装置(3Dプリンター)による3Dデジタルものづくり支援強化のため導入した金属粉末AM装置を紹介します。機械部品、電子機器、医療機器、玩具などの金属部品が試作できます。

問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

ものづくり・IT商談会開催のお知らせ

都心のものづくり企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するため、中小製造業事業者、情報通信業事業者の方を対象とした商談会を開催します。

日時	令和8年11月18日(水)午後1時～5時00分
会場	品川産業支援交流施設SHIP 3階大崎プライトコアホール(品川区北品川5-5-15)※大崎駅新東口から徒歩8分
対象者	①発注企業 製造業事業者および情報通信業事業者に発注したい事業者 ②受注企業 品川区および下記の共催自治体に事業所を置く中小製造業事業者および情報通信業事業者 共催自治体:目黒区・太田区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・世田谷区・さいたま市・川崎市・相模原市・長野県岡谷市・高知県
参加費	発注企業および受注企業ともに無料

内容	1回20分程度の対面での商談を最大6回実施
募集期間	令和8年5月11日(月)～令和8年7月31日(金)



HPはこちら▶



問い合わせ

地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当) ●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

商店街支援係からののお知らせ

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

20%のプレミアムが付いた区内共通商品券(発行総額6億円分)の申込は、4月28日(火)をもって終了しました。申込いただいた方への購入ハガキは、5月13日(水)頃発送しております。5月22日(金)～6月4日(木)までお申込時の希望場所で購入することができます。※事前申込をされていない方の購入はできません。販売期間終了後、一定数売れ残りがあった場合は、二次販売を行います。実施する場合は6月15日(月)発行の「広報しながわ」や、品川区商店街連合会ホームページ等で詳細をお知らせします。区は20%のプレミアム分などの経費を助成しています。購入者の使用期限は9月30日(水)、お店の方の品川区商店街連合会への換金期限は10月末です。期限切れにご注意ください。



問い合わせ

品川区商店街連合会 <https://shoren.shinagawa.or.jp/premium> ●TEL:03-5498-5931

詳細はこちら▶

品川区デジタル商品券(第1回)が発行されます

物価高騰の影響を受けている区民の暮らしを支援するため、昨年に引き続き、スマホアプリ“PayPay”を活用したプレミアム付デジタル商品券を発行します。

① 品川区デジタル商品券(第1回)について

使用期間	令和8年6月下旬～10月下旬
購入対象者	区内在住の12歳以上の方
販売価格	1口(6,000円分)を5,000円で販売
購入上限	ひとりにつき最大8口まで

② スケジュール

購入申込期間	令和8年6月上旬～6月中旬
購入期間	令和8年6月下旬～7月上旬
使用期間	令和8年6月下旬～10月下旬

※上記内容について、今後変更になる可能性がございます。



問い合わせ

地域産業振興課 商店街支援係 ●TEL:03-5498-6332

商店街装飾灯の電気料金等の助成

商店街の装飾灯がまちの防犯に資することから、電気料金等の一部を助成しています。助成対象期間は令和7年4月～令和8年3月までに支払われたもので、下記基準額が上限となります。

装飾灯	1本あたり:13,440円
アーチ	1基あたり:26,880円
アーケード内電灯	1本あたり:3,000円

申請開始は5月下旬ごろからの予定で、申請のご案内を該当商店街あてに送付します。また、令和8年度より商店街様に助成する金額の計算方式が変わります。(区境商店街や一部の商店街を除き、原則、前年度にお支払いした電気料金等の7割を最低でも助成します。)詳細は商店街支援係までお問い合わせください。

社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。

若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

人数	原則10人以上ですが、相談に応じます。		
時間	相談に応じます。	費用	無料
申込方法	原則、希望日の21日前までに、電子申請が申込書を消費者センターへFAXか持参 ※申込書は区ホームページからダウンロードできます。		

問い合わせ

品川区消費者センター
●TEL:03-6421-6136
●FAX:03-6421-6132

うれしなカードを全区民へ配布します

品川区では、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援を目的として、全区民の皆様に申請不要で1人1枚、一律5,000円相当のバニラVISAギフトカード(うれしなカード)をお配りいたします。また、事業ポスターを掲載していただける店舗を募集しております。応募いただいた店舗は、うれしなカード使用可能店舗としてHP上で公表させていただきます。詳細は区HPをご覧ください。



HPはこちら▶

配布内容	5,000円のバニラVISAギフトカード ※申請不要	使用期限	令和9年1月31日まで ※期限切れ後の残高の払い戻しや延長はできません。
対象	全区民 ※令和8年1月1日において品川区住民基本台帳に登録されている方	配布時期	令和8年4月18日以降順次
配布方法	ゆうパック	使用可能店舗	全国のVISA加盟店(店頭・ネットショップ) ※詳細は店舗にお問い合わせください。

本事業に関するお問い合わせ:0120-351-190 カード残高確認や利用方法に関するお問い合わせ:0570-077-096

問い合わせ

地域活動課 しながわ生活応援担当 ●TEL:03-5498-6345

相談事業のお知らせ

ビジネス・カタリスト派遣

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約100名がカタリストとして登録されています(令和8年4月現在)。



募集期限	令和9年2月26日(金)まで
派遣回数	最大10回まで

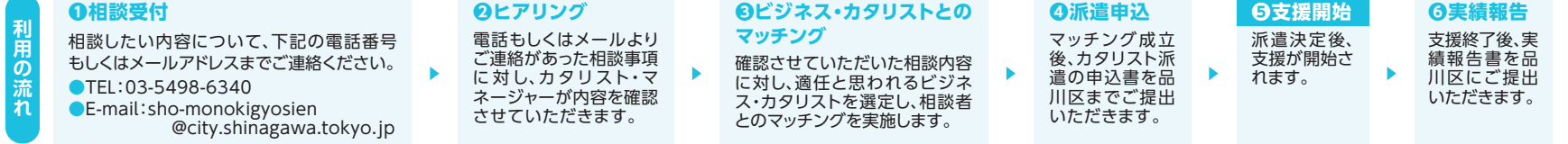
事業の詳細やカタリストの略歴はこちら▶
<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

相談可能分野

経営戦略/企業会計・税務/融資・補助金活用/IT活用/人材管理・育成/販路開拓・マーケティング/製品企画・デザイン/技術開発/生産管理/在庫・物流管理 …ほか多岐にわたり対応可能

相談事例

- 製品開発のノウハウがなく困っている。(技術相談)
- 中長期的な経営計画を策定したい。(経営戦略)
- 取引先拡大等の販路開拓を図りたい。(販路開拓)



技術指導・出張技術指導(産技高専)

東京都立産業技術高等専門学校(産技高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを産技高専の教員が行います。

対象	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
支援内容	①技術指導 産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した、技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言 ②出張技術指導 産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
利用制限	①②あわせて年間5回まで
費用	無料
募集期限	令和9年2月26日(金)まで

問い合わせ ▶ 地域産業振興課 中小企業支援担当(経営支援担当)
●TEL:03-5498-6340 ●FAX:03-5498-6338

“人材アシストマネージャー(社会保険労務士)派遣” ～人材に関する課題解決を支援します～

品川区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として区内中小企業を訪問します。従業員が働きやすい環境を整えられるよう適宜アドバイスを行いますので、人材採用・定着や社内規定の整備などにお悩みでしたらご相談ください。

支援例

- パート・アルバイト従業員の就業規則に関するアドバイス
- 社会保険等の手続きに関するアドバイス
- 法改正や制度改正への対応に関するアドバイス など

問い合わせ ▶ 地域産業振興課 中小企業支援担当(人材確保担当)
●TEL:03-5498-6351 ●FAX:03-5498-6338

『事業者のための性の多様性HANDBOOK』をご活用ください

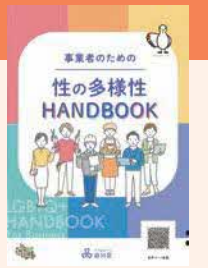
ジェンダー平等推進センターでは、令和8年3月に『事業者のための性の多様性HANDBOOK』を発行しました。

近年、「LGBTQ」という言葉は広く知られるようになり、性の多様性についての関心も高まりつつあります。職場においても性の多様性に配慮した取組が求められるようになった一方、「どこから始めればよいのか」と考えている事業者の皆様も多いのではないのでしょうか。本ハンドブックでは、多様な性の基礎知識に加え、職場やサービスの場で役立つ事例等、実務に取り入れやすい内容をまとめました。LGBTQを含めた多様な人が働きやすい職場づくり、利用しやすいサービスづくりにご活用ください。

社内で配布したいなど、冊子をご希望の場合は問合せ先までご連絡ください。(※在庫には限りがあります。)



▲こちらからダウンロードが可能です。



問い合わせ ▶ ジェンダー平等推進センター ●TEL:03-5479-4104 ●FAX:03-5479-4111

令和8年経済センサス-活動調査にご協力をお願いします

すべての事業所・企業を対象とする「経済センサス-活動調査」を令和8年6月1日を基準日として実施いたします。この調査は「統計法」に基づき実施される国の統計調査であり、日本の経済活動を全国および地域別に明らかにするための大規模かつ重要な調査です。調査へのご理解とご協力をお願いいたします。



調査期間

令和8年4月～6月

調査対象

すべての事業所・企業(農林漁業家等を除く)

調査方法

- ①一部の事業所へは、国より4月にインターネット回答用の調査書類を郵送しています。
- ②5月中旬以降、都知事が任命する調査員が区内を巡回し、事業所の外観から活動状態を確認します。
- ③その時点までに4月に郵送された調査書類でインターネット回答が未回答の事業所や新たに把握した事業所については、調査員が5月31日までに、調査書類を配布します。

調査事項

名称・所在地・活動状況・従業員数・年間総売上金額など

結果の利用

各種行政政策の立案、民間企業の経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。

問い合わせ ▶ 地域活動課 統計係 ●TEL:03-5742-6869 ●TEL:03-5742-6750

環境課からのお知らせ

商業施設・事業所向け「マイボトル用給水機」設置助成

マイボトル用の給水機を設置していただける商業施設・事業所を募集します。

助成額	レンタル費用の2分の1(上限1か月2,739円)
主な助成要件	●区内に本店、支店その他事業所などを有する ●給水機の利用を特定の者に限定しない、または給水機を利用する従業員が200名以上の事業所などに設置する ●区と協定を締結している「ウォータースタンド株式会社」製の水道直結型マイボトル用給水機を設置する ●レンタル期間は1年以上とし、給水機を設置した日から1年以上の設置期間を確約できる※助成は令和9年3月31日までとし、翌年1回まで申請が可能 ●給水機の使用に伴う水道料金、電気料金は全て負担する ●設置場所は屋内とし、水栓や電源、有人管理を行える設置環境を有する
申込期限	令和9年2月26日(金)

申込はこちら▶



※詳細は区ホームページをご覧ください。

問い合わせ ▶ 品川区 都市環境部 環境課 環境推進係
●TEL:03-5742-6755 ●FAX:03-5742-6853

しながわゼロカーボンアクション助成

事業者の方が創エネ・省エネ機器などを設置・導入した場合に経費の一部を助成します。

内容	●太陽光発電システム	上限20～50万円
	●蓄電池システム	上限30万円
内容	●事業所用LED照明	上限50万円
	●宅配ボックス	上限3～10万円
内容	●二酸化炭素排出量算定クラウドサービス	上限30万円
	●ZEB設計	上限150～300万円
内容	●ZEV(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車・電動バイク)	上限2～10万円
	各助成により、助成要件などが異なります。詳しくは区ホームページをご覧ください。	
申込方法	令和8年5月25日(月)から令和9年3月15日(月)(必着)までに、区ホームページまたは環境課で配布する申請書等を環境課環境管理係までご提出ください。	

申込はこちら▶



※区ホームページから電子申請もご利用いただけます。ペーパーレス化推進のため、電子申請をご利用ください。※申し込みは先着で、予定件数に到達した時点で受付を終了します。

問い合わせ ▶ 品川区 都市環境部 環境課 環境管理係
●TEL:03-5742-6949 ●FAX:03-5742-6853

経営理念から経営計画までを4カ月かけて懸命につくり上げた 私たちのビフォーアフター～「経営指針成文化セミナー」を受講して～

ーやらされ感からの脱却ー

3人の事業承継者たちが共通して抱いていた「やらされ感」。

結果的には自ら承継の道を選んだにもかかわらず拭いきれないこの負の感覚に、承継者たちが経営指針作成に取り組む過程でどう向き合ったのか、そして気付いたものは何か？そしてその指針作成後にどう行動したのか？

経営者3名がパネリストとして登壇し、「ビフォーアフター」の事実を激白します。



●パネリスト

- ・フタバ設備工業株式会社 取締役 風戸 桃子 氏
- ・三明化成株式会社 代表取締役専務 木村 路 氏
- ・昭和運送株式会社 代表取締役 田中 健 氏

●ファシリテーター

- ・株式会社コトブキホームセンター 代表取締役 林 功太郎 氏

日時	令和8年5月21日(木)午後6時30分～9時
会場	きゅりあん 第二講習室(3F) 品川区東大井5-18-1
会費	1,000円 ※懇親会別途実費
主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
後援	東京中小企業同友会 経営労働委員会

お問い合わせ先

(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:小池
●TEL : 03-5829-8988 ●e-mail : info@tokyo.doyu.jp

東京信用保証協会による「専門家派遣」のご案内

経営課題の解決、専門家がサポートします！

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入れする際、『保証人』となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

当協会では、中小企業の皆さまの経営に関するお悩みに応えるため、中小企業診断士等の専門家を派遣しています。

●当協会の専門家派遣の特長

最初のご相談から計画策定まで幅広くサポート

お客さまの経営状況の分析から、総合的な経営改善計画の策定支援まで、幅広くサポートします。

専門家によるオーダーメイドの支援を行います

お客さまの経営状況やご要望に応じて、専門家がオーダーメイドで支援内容をコーディネートします。

原則、お客さまの費用負担はございません*

※お客さまのご希望により、生産性向上を目的とした設備導入を含む計画策定支援を行う場合は、お客さまに費用の一部をご負担いただく場合がございます。

専門家派遣の内容やお申込み後の流れをお知りになりたい方は、以下の二次元コードから各種情報をご確認ください。

お申込みには、当協会のご利用があるなど一定の条件がございます。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 経営支援部 経営サポート推進チーム

●TEL : 03-6264-1899 ●ホームページ : <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistinfo/senmonkahaken.html>

詳しくはこちら▶



国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	2.50%(令和8年4月1日現在)
主な融資対象	アルバイト・役員を除く従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※その他要件あり。詳細はお問い合わせください。		
使 途	事業資金(運転・設備資金)		
返済期間	運転・設備10年以内		
区の補助額	支払利子の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)		

- 取扱期間についてはお問い合わせください。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- 本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。
無料の経営相談(税務・法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京商工会議所品川支部

品川区西品川1-28-3 区立中小企業センター 4階
●TEL : 03-5498-6211
●営業時間 : 平日午前9時30分～午後5時

『シルバー派遣事業』を活用しませんか

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣業務』を行っています。「請負・委任」だけでなく、お客様からの直接指揮命令の下で就業ができるようになりました。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が業務をお手伝いしますので、雇用の気になるスキマ、人員不足等でお悩みでしたら、お気軽にお問い合わせください。短期間、請負の仕事等についても、ご相談ください。

経理・事務補助、保育補助、調理補助、軽作業等、幅広い分野で高齢者が活躍しています。

お受けできる業務

- パソコン入力
- 一般事務
- 保育補助
- 経理事務
- 調理補助
- マンション清掃 など



※詳しくはホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

詳しくはこちら▼

(公社)品川区シルバー人材センター 本部

〒140-0001 品川区北品川3-11-16

● TEL : 03-3450-0711

● ホームページ : <https://shinagawa-sjc.com/>



お問い合わせ先

内職を出してみませんか

区内外の事業所から内職を募集しております。家庭でできる簡単な手仕事や組立作業等がございましたらぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を4月30日までに労働基準監督署へ提出することが義務付けられています。委託状況届の様式等、詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(03-3512-1614)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。



詳しくはこちら▲

● 東京労働局ホームページ

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121062.html

お問い合わせ先

地域産業振興課

中小企業支援担当(人材確保担当)

● TEL : 03-5498-6351 ● FAX : 03-5498-6338

サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口です。

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、おおむね55歳以上の求職者向けの無料職業紹介・相談窓口です。

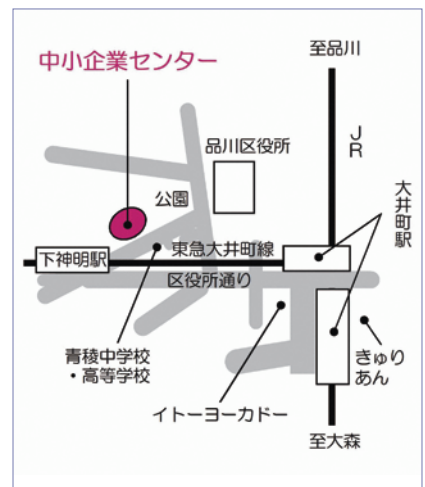
品川区を中心に、55～80代まで約1000名が利用しており、経験豊富な人材や即戦力の人材をご紹介します。また、高齢者向けの求人を随時受け付けているほか、年に数回、複数の企業が参加する「就職面接会」を、きゅりあんなどで開始しています。求人情報や面接会について、お気軽にご相談ください。

「特定求職者雇用開発助成金」

高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して**助成されます。

詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

詳しくはこちら▼



お問い合わせ先

無料職業紹介所サポしながわ

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター1階

● TEL : 03-5498-6357 ● FAX : 03-5498-6358

● 利用時間 : 月～金曜日(土、日、祝日を除く)午前9時～午後5時

中小企業退職金共済(中退共)制度のおしらせ

中退共制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

制度のメリット

- ▼掛金の一部を国が助成
- ▼パートタイマーや家族従業員も加入OK
- ▼掛金は全額非課税
- ▼外部積立型で管理が簡単

※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 豊島区東池袋1-24-1

● TEL : 03-6907-1234

詳しくはこちら▼



月400円会費でお得がイロイロ!

品川区勤労者共済会への入会のお勧め

区内の中小企業、商店などで働いているみなさまが会員になりますと月額1人400円でさまざまな特典があります。

特典

東京ディズニーリゾートなどのチケットや利用券や観劇、コンサート、映画、展覧会、帝国ホテルや有名レストランの会食、都内共通入浴券などを割安で購入できます。また、結婚や出産、就学など祝金、入院時お見舞金などがあります。

会員になれる方

- 区内に事業所があり、従業員300人以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢70歳以下の方

入会費用

- 入会金1人100円
- 会費月額1人400円

お問い合わせ先

品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033 品川区西品川1-28-3

区立中小企業センター4階

● TEL : 03-3787-3044 ● FAX : 03-3787-0520

詳しくはこちら▶

